



2025年5月14日

各位

会社名 日本道路株式会社
代表者名 代表取締役社長 石井 敏行
(コード番号：1884 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員総務部長 長田 浩二
(TEL. 03-4218-4891)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2025年3月31日現在)

商号、名称 又は氏名	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
清水建設株式会社	親会社	50.18	—	50.18	株式会社東京証券取引所プライム市場 株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

- (a) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けについて、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

当社の親会社は清水建設株式会社であり、同社は当社株式22,018千株(出資比率50.10%)を保有しており、2025年3月31日現在における当社の議決権の所有割合は50.18%となっております。

当社グループ（当社及び連結子会社）は、同社から建築工事、一般土木工事に付帯した道路舗装・外構舗装に関する設計・施工の一部を請負っておりますが、これまで同社及びそのグループ企業との金銭等の貸借関係、保証・被保証関係、主要製品に係わるライセンス供与等の事実はありません。なお、人的関係につきましては、以下のとおり同社から1名の出向者を受け入れております。

(出向者の受入状況)

部署名	人数	出向元の親会社又は そのグループ企業名	出向者受け入れ理由
支店部門	1名	清水建設株式会社	当該部門の強化のため

- (b) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社グループが清水建設株式会社の子会社であることにより、事業活動の制約を受けることはありません。また、同社との資本関係を強化することで、人財やノウハウ等の経営

資源の相互補完・有効利用をより緊密に行うことができるため、協働での案件取り組み強化による受注拡大、相互の顧客網・技術・拠点網等を活用した事業競争力の強化、コンプライアンス体制のさらなる強化、人財交流・育成、人財採用での連携強化や研究開発体制の合理化等のシナジーを最大限発揮することが可能になります。一方で、現在に至るまでの当社の自主的な経営により、事業基盤が形成され、現状の堅調な業績がもたらされていることを鑑みると、現在の企業文化や経営の自主性を尊重することが当社グループの企業価値を向上させるために重要であると考えております。

- (c) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策
- 清水建設株式会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っております。

- (d) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況
- 親会社である清水建設株式会社から当社の経営への関与につきましては、兼務をする役員は存在せず、経営判断について同社から自主性を尊重されております。
- また、当社の同社との取引への依存度は比較的低く、当社は取引の多くを国土交通省をはじめとした国関係、各高速道路会社、地方自治体及び当社と資本関係を有しない一般民間企業等との間で行っており、一定の独立性が確保されていると判断しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)		関係内容	
							役員の兼任等	事業上の関係
親会社	清水建設(株)	東京都中央区	74,365	建設事業、開発事業、その他の事業	(被所有) 直接	50.18	—	建設工事の請負、舗装資材等の販売、建設工事の発注
		取引の内容			取引金額 (百万円)		科目	期末残高 (百万円)
		建設工事の請負 舗装資材等の販売 建設工事の発注			15,076 31 175		完成工事未収入金	4,074
							電子記録債権	1,787
							未成工事受入金	544
							未収入金	13
							売掛金	10
							長期保証金	138

- (注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 親会社との取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
- 親会社との下請発注・受注及び資材販売の取引条件につきましては、市場価格、総原価等を勘案して、取引毎に交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
- 親会社等との重要な取引については、上記の留意事項や少数株主の利益保護の観点から独立社外役員で構成される特別委員会において審議・検討を行い、取締役会に対して助言・勧告

を経たうえで、当社が社内基準に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

また、当社は特別委員会に対して、当該取引に関する事項を定期的に報告し、当該委員会は、当社の利益が害されていないかどうかを定期的に監視しております。

(3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(4) 親会社との重要な財務及び事業の方針に関する契約等

親会社が定める「上場子会社取扱基準」に基づき、当社が定めた「親会社との協議・報告に関する規定」及び「親会社事前の協議・報告基準」により、協議事項・報告事項について、事前の協議または報告を行っております。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主保護の方策と履行状況

当社は親会社からは一定の独立性が確保されていると認識しており、取引条件の決定等が親会社との間で恣意的に行われることはありません。また、当社は独立社外役員で構成される特別委員会に対して、当該取引に関する事項を定期的に報告し、当該委員会は、当社の利益が害されていないかどうかを定期的に監視しております。

親会社との取引のみならず、すべての取引について、当社の独立性と利益が損なわれることのないよう適切・公正に行うことにより、すべての株主の利益を保護しております。

5. その他

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、当社の親会社である清水建設株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をしました。なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

以 上